

警察官やJA職員を名乗る ニセモノにご注意ください

犯罪に遭われることがないように金融犯罪事例を
ご紹介いたします。

警察官・銀行協会職員・JA等の金融機
関の職員を名乗り、訪問や電話で、お
客さまのキャッシュカードを預かった
り、暗証番号を聞きだす、さらには現
金を引出す事件が発生しています。

警察官やJA職員等を装った詐欺事例

これまでの事例では、犯罪者は「貯金口座が不正に利用されている」「キャッシュカードが偽造されている」など、お客さまの不安をあおり、お客さまの代わりに貯金を取り戻すと持ちかけて、キャッシュカードや口座情報を入手しようとしています。

詐欺被害にあわないために

警察官・銀行協会職員・JA等の金融機関の職員は、電話や店舗外などで暗証番号をお聞きすることは致しません。

他人にキャッシュカードを渡したり、見知らぬ相手はもちろん家族を名乗るような場合でも、暗証番号を教えなくてください。不審なことがありましたら、警察・JAいるま野までご連絡ください。



暗証番号の聞き出しなど、
不審なことがありましたら

警察・JAいるま野までご連絡ください

誤って、あなたの口座情報を教えてしまった場合は、直ちに、警察・JAいるま野にご連絡ください。

